

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	大久保 尚子【論文博士】 (比較文化学専攻 平成7年3月単位修得退学)	<p>本論文は、わが国近世後期の江戸の町を中心に展開した文芸や美術（とりわけ浮世絵）、芸能（とりわけ歌舞伎）との交流のなかに生まれた染織品の意匠表現に着目し、この時期の服飾文化の特質を捉えるとともに、近代（すなわち明治期）以降の波及についても言及した論考で、わが国近代服飾文化史、文学史、美術史、芸能史、生活史など多分野に及ぶ多視点からの分析が加えられていたため、秋山以下5名の委員によって審査が行われた。</p> <p>第1回審査委員会では、本論文が完成度の高い論文として評価されたものの、論文の構成に重複する部分が多いことが指摘され、江戸期と明治以降を1部2部に分割した上、「序」において論文の目的をより明確にし、全体の総括を「おわりに」で明らかにすること、近世芸能史に関する先行研究として、さらに最新の研究成果を反映させること、論文の内容に即して、標題を『近世後期服飾文化の研究—意匠表現にみる文芸、美術、芸能との交流と近代への波及—』から『近世後期服飾にみる意匠の創案と享受に関する研究—文芸、美術、芸能との交流と近代への波及—』に改めることが求められた。このほか、参考文献一覧の表記法の不統一についても指摘があった。</p> <p>第2回審査委員会では、大久保から数度に亘って提出された修正を確認した上、こうした修正を妥当なものと評価するとともに、大久保の今後の研究活動を期待する意見が述べられた。</p> <p>公開発表では論文内容に沿って明快な説明がなされ、引き続き行われた質疑においても、個々の作例について具体的な資料に基づいて満足すべき応答であったと認められた。引き続き行われた最終試験では、論文に即して内容を詳述させたほか、本論文がこれから多くの研究領域に新資料として資することが出来るかを審査した。</p> <p>この結果、本審査委員会は本論文が本研究科の博士（人文科学）Ph.D. in History of Costume in Japan の学位に相応しいものであると判定した。</p>
論文題目	近世後期服飾にみる意匠の創案と享受に関する研究—文芸、美術、芸能との交流と近代への波及—	
審査委員	(主査) 教授 秋山 光文	
	教授 宮内 貴久	
	准教授 神田 由築	
	教授 市古 夏生	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・<input checked="" type="radio"/>否）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="font-size: 2em;">（</p> <p style="padding-left: 20px;">本論文で取り扱われる服飾作例について、所蔵者および図版の著作権を有する組織から、掲載許可を取ることが極めて困難であり、しかも図版なしには本文が理解できない。</p> <p style="font-size: 2em;">）</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	